

【参考】島根県立大学短期大学部学則（抜粋）

第5章 卒業

（卒業の要件）

第28条 本学を卒業するためには、次の各号に掲げる要件を満たさなければならない。

《中略》

(2) 総合文化学科

在学期間を2年以上とし、次の表に掲げる単位数を修得すること

科目	分野		必修科目	選択科目	各科目計	合計
基礎科目	人間と世界の理解	人間と文化	—	2単位以上	8単位以上	62 単 位 以 上
		人間と社会	—	2単位以上		
		人間と自然	—	2単位以上		
		地域	2単位	—		
	保健体育		—	1単位以上	1単位以上	
	ライフデザイン		2単位	—	2単位以上	
	情報リテラシー		1単位	—	2単位以上	
専門科目	総合文化プロジェクト		7単位	—	7単位以上	
	日本と世界の文化	「民俗学」から「日本文化論Ⅱ（現代文化）」より	—	2単位以上	20単位以上	
		「英米の社会と文化」から「東アジアの社会と文化Ⅱ」より	—	2単位以上		
		「文学と文化Ⅰ（日本近代文学A）」から「文学と文化Ⅴ（英米文学B）」より	—	2単位以上		
		「日本文化特論Ⅰ（妖怪学）」から「英米文化特論（へるん）」	—	—		
	言語と文化	「日本の言語と文化Ⅰ」から「英米の言語と文化Ⅳ」より	—	4単位以上	8単位以上	
		「中国の言語と文化Ⅰ」から「韓国の言語と文化Ⅱ」より	—	1単位以上		
	文化資源の活用		—	8単位以上	8単位以上	
	総合文化研修		—			
必修を除くすべての基礎科目または専門科目から				6単位以上	6単位以上	
単位互換関連科目					—	